

要 望 書

街路事業は、市街地整備の根幹をなす事業であり、その推進は国民的重要課題であります。

われわれ関係者は、かかる要請に応えるべくこのたび**全国街路事業促進協議会**総会において、次のように決議いたしました。

については、決議事項について格段の御配慮を賜りますよう要望いたします。

令和三年六月十日

全国街路事業促進協議会

会 長 横浜市 林 文子



決議

街路は、都市の骨格として円滑な都市活動と安全・快適な生活を支えるとともに、賑わいと活力の創出により、社会全体に豊かさをもたらす重要な社会基盤である。

新型コロナ収束後の経済回復に向けて、ニューノーマルに対応した「新たな日常」を支える街路事業の更なる推進にあたり、次の事項を強く要望する。

- 一、環状道路などの幹線道路ネットワーク構築や渋滞対策等に必要な街路整備を重点的に支援すること
- 一、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業などの踏切対策を重点的に支援するとともに、低コスト手法の活用等により無電柱化事業等を重点的に支援すること
- 一、5か年加速化対策を含め、防災・減災、国土強靱化のために必要な予算を確保すること
- 一、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るため、地域の魅力を創出し、公共交通の利便性を高める街路整備を集中的に支援すること
- 一、新たな広域道路ネットワーク計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定と、関連する街路の整備を重点的に支援すること
- 一、持続可能で賑わいのある都市の形成にも資する人中心の街路空間創出に向けた事業を重点的に支援すること
- 一、街の価値と生活の質を高めるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現のため街路整備が計画的かつ着実に実施できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和四年度道路関係予算は所要額を満額確保すること

令和三年六月十日